

1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進展等により医療福祉関係経費が引き続き増加する一方、財政調整的基金がほぼ底を突くなど、厳しい状況にあることから、「とちぎ未来開拓プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定し、財政健全化に向けた取組を進めてきた。平成22年度及び平成23年度当初予算においては、プログラムの着実な実行等により財源不足額の圧縮を実現したところである。

しかしながら、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、新たに災害復興対策が必要となる一方、県税収入の確保が不透明となるなど財源不足の拡大が懸念される状況にあることから、引き続き、プログラムの着実な実行により、収支の均衡した持続可能な財政基盤を確立する必要がある。

2 国の動向

国は、平成24年度予算について、「中期財政フレーム」（平成23年8月12日閣議決定）を遵守しつつ、震災からの復旧・復興や経済社会の再生に全力を尽くすこととしており、震災からの復旧・復興対策については、平成23年度第3次補正予算等と一体的・連続的に編成するとともに所要額要求とするほか、歳出改革により捻出された財源を経済社会の再生に効果的な施策への重点配分を行う「日本再生重点化措置」の実施などにより、引き続き財政規律を維持しつつ、経済成長や国民生活の質の向上の実現に努めるとしている。

このため、年金・医療等や人件費等の義務的経費以外の要求枠は10%削減されたが、「日本再生重点化措置」を含めた概算要求の総額は98.5兆円と3年連続で過去最大であり、巨額の財源不足への対応が大きな課題となっている。

今後とも、国の動向を注視するとともに、全国知事会等を通じ、地方の実情と意見を十分に踏まえた対応を求めつつ、適切に対応していく必要がある。

3 予算編成方針

平成24年度当初予算編成に当たっては、震災等からの復興に積極的に取り組むとともに、引き続き、プログラムに掲げた取組を着実に実行していかなければならない。

また、2年目を迎える「新とちぎ元気プラン」に掲げた取組を着実に推進するほか、当面する課題や県民ニーズに的確に対応していく必要がある。

このため、事業手法の見直しや自主財源の確保など歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより財源の効率的・重点的な配分を進めるなど、事業の選択と集中に徹する必要がある。

各部局においては、震災復興対策はもとより、新たな行政課題にも的確に対応し、県民益の最大化を図る観点から、既存施策の成果を検証するとともに、ゼロベースで必要性と優先順位を見極め、主体的に事業の再構築を推進することを基本に、別紙1「当初予算要求要領」に定めるもののほか、下記の諸点に留意の上、予算要求されたい。

記

- 1 各部局の要求額は、別表「要求基準表」に掲げる経費の区分ごとに定める要求基準額の範囲内とすること。
- 2 国庫補助事業、県単独事業を問わず、年間の財政需要のすべてについて検討を加え、通年予算の考え方にに基づき要求すること。
- 3 各部局とも自らの判断と責任において、県民ニーズを的確に把握した上で事業の優先順位を見極め、メリハリの効いた要求とすること。
- 4 「重点戦略マネジメント」に係る政策協議において「要求を認める」とされた事業については「知事政策枠」を設定するので、別途指示するところにより要求すること。
- 5 各種施策の実施に当たっては、予算を伴わない手法（ゼロ予算）の導入を積極的に検討すること。
- 6 「とちぎ行革プラン」に盛り込まれた取組項目については、改革効果が早期に発揮されるよう迅速に対応すること。
なお、人件費の削減など歳出削減に結びつく事業及び新たな歳入確保に結びつく事業については、別途協議に応じることとしていること。
- 7 今後の国の予算編成や地方財政対策の動向等によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要となるので十分留意すること。
特に、事項要求となった項目や、直轄事業負担金の廃止、子どもに対する手当等の施策については、動向が不透明なため国の方針決定を受けて再度検討する予定であるので、要求は現行制度で行うとともに、情報収集に万全を期すこと。
なお、国の第3次補正予算への対応については、別途通知する予定であること。